## 令和3年第7回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和3年7月27日(火)

午後3時48分から午後4時7分まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出 席 者 教 育 長 向 野 康 雄

教育長職務代理者 吉川明彦

委 員 橋本秀樹

欠 席 者 委 員 宮崎英子

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長 金 子 等 次長兼教育総務課長 内藤光重 社会教育課長 中央公民館長 新井洋幸 奥 冨 悟 学校教育部長 伊藤秀一 次長兼教育指導課長 田中義久 学務課長 中 山 昭 夫 書 記 齋 藤 登

会議の公開・非公開 公 開

傍 聴 者 数 0名

#### 報告事項

・富士見公民館の臨時休館について

報告者(中央公民館長)

### (要旨)

令和3年9月20日(月)から9月27日(月)までの8日間、トイレ改修工事を実施するため、富士見公民館を臨時休館とする旨の報告がなされた。

各種審議会等の会議結果概要について

報告者(中央公民館長)

#### (要旨)

令和3年第1回狭山市立公民館運営審議会の開催結果について、その概要の報告がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者(社会教育課長) (教育指導課長)

## (要旨)

社会教育課関係3件、教育指導課関係3件の申請があり、審査の結果、使用 許可を行った旨の報告がなされた。

# 議 案

議案第33号 狭山市立小・中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則

通学区域の指定について、新たに付番された中央3丁目3番36号を「富士見小学校」の通学区域に追加し、入間川2丁目7番2号を「中央中学校」から「入間川中学校」の通学区域に修正することについて、所要の改正を行うため、提案がなされたものである。

議案第33号については、原案可決した。

以 上